

防ごう夕暮れや夜間の交通事故

11日から冬の県民交通安全運動スタート

本格的な冬の到来を間近に、最近では日暮れもだいぶ早くなってきました。年末の慌ただしさも加えて、これからの時期は、毎年、交通事故が増加。車を運転する人はもちろん、歩行者や自転車利用者も交通事故を防ぐため、十分に注意しましょう。



夜間の運転は速度を控えて注意深く

十二月十一日 から三十一日
まで、冬の県民交通安全運動
が実施されます。

この時期は、日没時間が早まり、交通事故が多くなります。車を運転する人はもちろん、歩行者や自転車利用者も交通事故を起こさないよう、また、遭わないよう十分注意しましょう。

高齢者の事故防止

夜間の外出時は目立つ色の服装で反射材を活用するとともに、交差点の通行や道路の横断は「止まって確かめる」ことを習慣づけましょう。



七十歳以上の運転者は高齢者マークを積極的に付け、また、チャレンジ講習を受けて、状況によっては運転免許証の自主返納を検討することも必要です。また、危険を体験した個所の地図作りなどをして、安全の意識を高めましょう。

自転車も車と同じ

自転車は、自動車と同じ通行方法が適用されることを自覚しましょう。歩道を通るときは、速度を落とし、歩行者に危険を与えないよう十分注意を。夜間は必ずライトを点灯し、反射材を活用しましょう。

交差点では、一時停止や信号を守り、必ず安全を確認。また、二人乗りや走行中の携帯電話の使用はやめましょう。

夕方・夜間に注意

日没三十分前を目安に早めに

表彰します優良運転者

次のとおり、優良運転者を表彰します。
対象 = 5年以上無事故・無違反の優良運転者
申し込み = 1月31日 までに交通安全協会各地区支部長を通じて前橋交通安全協会 251-5415、前橋東交通安全協会 243-3231へ

ライトを点灯しましょう。対向車がない場合などは、小まめにライトの切り替えを。夜間に運転するときには速度を抑えるとともに、飲酒運転がいかに危険かを十分に認識して、絶対にやめましょう。

シートベルト着用

運転者はシートベルトを必ず着用し、助手席・後部座席の同乗者にも着用を促しましょう。また、子どもには発育に応じたの大きさに合った、ベビーシートやチャイルドシートを使用し、正しく着用する習慣をつけることが大切です。

問い合わせは交通政策課
890 6263へ。